

全国市長会会報

第 601 号 平成 12 年 10 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp>

目 次

◎ 会の動き	
○ 諸会議の経過	
◇ 理事会	2
◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議	7
◇ 社会文教分科会	8
◇ 新産都市協議会・工業整備特別地域都市協議会合同正副会長会議	9
◇ 水産都市協議会役委員会	9
◇ 松くい虫対策推進会議	10
○ 社会文教分科会へのオブザーバー参加について	10
○ 要望・陳情等	
◇ 被災者住宅再建支援促進小委員会において意見陳述	11
◇ 土地改良制度の改正に関する意見を提出	11
◎ 医療保険福祉審議会・運営部会	11
◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議	11
◎ 平成 12 年度市町村長及び市町村議会議長自治大臣表彰式	12
◎ 農林水産省「21 世紀における農村地域の将来像」について第 2 回意見募集を実施	12
◎ 地方自治研究機構「行政評価講習会—新たな自治体経営と行政評価—」の開催について	12
◎ 3 市に災害救助法適用される	14
◎ 市長の選挙	14
◎ 行事予定	14

◎ 会の動き

○ 諸会議の経過

◇ 理事会

10月4日、全国都市会館において理事会を開催した。

赤崎会長あいさつの後、歌手・法務省篤志面接委員・保護司の千葉紘子氏から「子供たちの健やかな成長を願って」と題して講演が行われた。

次いで、秋本事務総長から、①平成13年度地方関係予算要求概要、②諸会議の開催状況等、③平成13年度全国市長会主要会議の開催予定、④各市と本会との間の情報連絡の方法等について報告があり、了承された。

引き続き協議に入り、同日午前開催の社会文教分科会から緊急に上程された「21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見（案）」について同分科会委員長の杉浦安城市長から、また、「平成13年度都市税制改正に関する意見（案）」について財政分科会委員長の細田志木市長からそれぞれ提案理由の説明があり、別記1及び別記2のとおり決定した。これら意見については、直ちに関係方面に提出することとした。

なお、本会議に先立ち、正副会長会議を開催し、理事会の運営等について協議した。

（別記1）

21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見

最近における少年による凶悪犯罪の続発は、まことに憂慮すべき事態であり、また、学校教育においてもいわゆる学級崩壊など、種々の問題が発生している。これらの根底には、戦後の我が国社会に生じてきた人間性や社会性の喪失など、社会全体を通ずる根深い問題があると思われる。

一方、グローバル化や技術革新が著しい速度で進むなか、豊かな地域社会を築いていくためには、それぞれの青少年がもつ能力を最大限に発揮させ、創造力あふれる人づくりを進めることが重要である。

学校教育においても様々な努力が行われているが、これらは、もはや学校教育のみで対処できる問題ではない。人間性豊かで創造性に富み、それぞれに目標を持って行動する人材を育成するためには、学校のみでなく家庭や地域など我が国社会を挙げて、真剣に取り組

むことが必要である。我々としても 21 世紀を支える青少年の健やかな成長に重大な関心をもって臨み、地域の実情に応じて創意工夫を生かしつつできる限りの努力をしなければならないと考えている。

国においては、教育改革国民会議を設けるなど、今後の教育のあり方について検討を進めているが、引き続きこの問題に全力を尽くし、教育における家庭、地域、そして学校の果たすべき役割と連携のあり方及び関連する諸制度について検討するとともに、都市自治体の取組みに対し必要な支援協力を行うなど、さらに積極的に対処されるよう要請する。

平成 12 年 10 月 4 日

全 国 市 長 会

(別記 2)

平成 13 年度都市税制改正に関する意見

平成 12 年 10 月
全 国 市 長 会

都市財政は、不況による税収の落込みに加え、経済対策としての減税、公共事業等の実施が重なり、その危機的状況は一段と深刻化している。

また、連続する巨額の財源不足を地方債の増発や地方交付税特別会計の借入れを中心として補ってきた結果、個々の地方公共団体の財政構造が急激に悪化したほか、地方交付税特別会計の借入れが平成 12 年度末で 38 兆円に達するなど、地方財政全体としての構造的な問題が重大となっている。

一方、都市自治体は、介護保険や国民健康保険の運営、ダイオキシン対策・リサイクル推進・地球温暖化対策などの廃棄物・環境対策、中心市街地の活性化、多方面にわたる都市基盤の整備、さらには高度情報化への対応など、数多くの課題に直面している。また、地方分権推進一括法が施行され、地方分権が一段と現実味を増すにつれ、都市自治体の責務は益々重要なものとなる。

今後都市自治体が住民との協働の下にこのような責務を果たしていくためには、必要な施策を実施していくための安定的な税財源の確保が不可欠である。

また、都市税制の基本及びこれに伴う税収は、国の法律によって決定される仕組みであり、いわゆる課税自主権の行使のみによって必要な財源を確保でき

るものではない。

したがって、国においては、平成 13 年度の税制改正に当たり、地方財政の危機的状況を十分認識しつつ、都市自治体が自ら行政改革を徹底するなかで、介護保険その他円滑な自治運営を行っていくことができるよう、都市税源の安定確保のため、国・地方の役割分担を踏まえた税源配分の見直しなどを含め、下記事項について必要な措置を講ずるよう要請する。

記

1 税源移譲等による都市税源の充実強化について

地方分権の進展に伴う都市自治体の役割の高まりを視野に入れつつ、地方の歳出規模と地方税収入の乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、所得税から個人住民税への、また、消費税から地方消費税への税源移譲等を含む抜本的な税制改正を進め、都市税源の充実強化を図ること。

2 個人住民税の充実確保について

(1)市町村の基幹税目である個人住民税は、これにより地域社会の費用を住民が広く応能・応益負担している税であり、安定性と伸長性を有する極めて重要な税であることを踏まえてその充実を図ること。

(2)株式等譲渡益に係る申告分離課税方式への一本化については、改正済みの法律の規定どおり、平成 13 年 4 月 1 日から実施すること。

(3)個人住民税均等割の税率を引き上げること。また、個人住民税均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割など均等割の非課税措置を見直すこと。

(4)生命保険料控除及び損害保険料控除については、その創設目的に鑑み廃止を含めた見直しを行うこと。

(5)利子・配当所得に対する課税のあり方については、税負担の公平を図る見地から、適切な見直しを行うこと。

3 法人住民税の充実確保について

- (1) 法人所得課税については、都市行政との関わりの大きさ、都市税源としての重要性等を考慮し、法人住民税としての市町村への配分割合を充実すること。また、地方税全体としての安定確保のため、これまで地方六団体が要望している法人事業税の外形標準課税の導入を早期に実現するとともに、導入に当たっては法人住民税等関連する税制の取扱いについても十分配慮すること。
- (2) 法人住民税均等割の税率を引き上げること。
- (3) 日本銀行については、国庫納付金が所得の算定上損金に算入することとされているため国庫納付金の多寡によって法人住民税の税収に大幅な変動を来すなどの問題があるので、これらについて根本的な見直しを行い、安定した税収入を確保できるように措置すること。

4 固定資産税の安定的確保等について

- (1) 固定資産税については、都市の基幹税目であることから厳しい都市財政の状況を踏まえその安定的確保を図ること。
- (2) 土地評価の均衡化・適正化を図り、適切な評価を行うため、地価公示地点の標準地点数をさらに拡充するとともに、その設定に当たっては、市町村の意見を十分に反映させること。
また、都道府県地価調査における基準地点数についても拡充を図ること。
- (3) 固定資産税に係る評価・課税制度について、納税者がより理解しやすい仕組みにするとともに、税務事務の円滑化に資するよう更に配慮すること。

5 ゴルフ場利用税の充実強化について

ゴルフ場所在都市にあっては、ゴルフ場関連の財政需要もあり、ゴルフ場利用税は貴重な財源であることから、その充実強化を図ること。

6 事業所税の充実について

事業所税については、都市環境の整備を推進するための重要な財源であることから資産割の税率を引き上げるとともに、新增設分については、免税点の引下げなどその見直しを行うこと。

7 軽自動車税の充実改善について

軽自動車税については、相当長期にわたり税率が据え置かれていることや自動車税との間の負担の均衡を考慮し、税率を引き上げること。

なお、原動機付自転車については、徴税効率が極めて低いことに鑑み、課税方法、課税対象等について、早急に実態に見合った見直しを行うこと。

8 特別地方消費税の廃止に伴う措置について

特別地方消費税の廃止に伴い、これに代わる適切な税制上の措置を講じること。

9 環境税制の導入について

いわゆる環境税制の導入に当たっては、環境施策において都市自治体の果たしている役割及び財政負担を十分勘案した地方税とすること。

10 市町村道路財源の充実強化について

市町村道の整備水準及び市町村道に係る特定財源比率は、国に比し依然として低い現状に鑑み、自動車重量譲与税等の市町村への配分割合を引き上げるなど市町村道路財源の充実強化を図ること。

11 定額課税の見直しについて

入湯税及び特別とん税については、相当期間にわたって税率が据え置かれていることから税負担の均衡、物価水準の推移等を勘案し、税率を引き上げること。

12 非課税措置等の整理合理化について

地方税における非課税等特別措置については、税負担の公平確保の見地からより一層の整理合理化を図ること。

特に、固定資産税等の非課税措置、課税標準の特例措置については、引き続き見直しを行うこと。

また、国税における租税特別措置についても、引き続き見直しを行い、地方税収を確保すること。

13 政令指定都市等に対する税制上の措置について

政令指定都市については、国・道府県道の管理その他の事務配分の特例が設けられていることからこれらに見合う税制上の特例措置を充実すること。

また、中核市及び特例市についても、事務配分の特例等実態に即した税制上の特例措置を設けること。

14 航空機燃料譲与税の充実について

空港関係市町村における航空機騒音対策事業、周辺整備事業等に要する経費が増大していることに鑑み、航空機燃料税の税率を引き上げるとともに、市町村に対する配分を充実すること。

15 税制の簡素化及び税務事務の効率化について

都市税制に対する住民の理解と信頼をより確かなものにしていくためには、税負担の公平を確保するとともに、住民に分かりやすい簡素な制度とし、併せて納税者の事務負担の軽減等を図り、税務執行の効率化を図ることが必要である。

こうした観点から、引き続き、税制上必要な措置を講じるほか、関係省庁（国税庁、社会保険庁、法務局等）・都道府県との税務行政運営上の協力体制を充実すること。

（担当：企画調整室）

◇ 財政分科会・都市税制調査委員会合同会議

財政分科会（委員長・細田志木市長）及び都市税制調査委員会（委員長・松

浦高崎市長)は、10月4日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

委員長の細田志木市長あいさつの後、自治省税務局の小室企画課長から当面する地方税制の課題について説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて、「平成13年度都市税制改正に関する意見(案)」について審議を行った結果、特別地方消費税廃止後の代替財源の確保を追加する旨の意見が出されたものの、その取扱いについては委員長に一任され、原案のとおり了承し、理事会に提案することとされた。なお、特別地方消費税廃止後の代替財源の確保については、問題の重要性に鑑み、理事会において同意見(案)に追加することとされ、文言については委員長に一任することとされた。

最後に、今後の運営について協議を行い、今回は11月8日に財政分科会を単独で開催することとし、明年度の政府予算等に関する要望案について審議を行うこととした。

(担当：財政部)

◇ 社会文教分科会

10月4日、全国都市会館においてオブザーバーの市長も多数出席のもと社会文教分科会(委員長・杉浦安城市長)を開催した。

委員長のあいさつの後、厚生省の宮島大臣官房総務審議官から「平成13年度厚生労働省予算概算要求について」説明を聴取し、質疑応答を行った。次いで、文部省の本間大臣官房総務審議官から「当面の教育行政について」説明を聴取し、質疑応答を行うとともに、今後の教育のあり方について活発な意見交換を行った。

続いて、委員長から、教育に関するこれまでの議論を踏まえ、「21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見(案)」について提案があり、審議の結果、これを原案のとおり採択し、同日午後開催の理事会に上程することとした。

最後に、今後の運営について協議し、今回は、明年度国の施策及び予算に関する要望(案)について協議するため、11月8日に社会文教分科会、国民健康保険対策特別委員会、介護保険対策特別委員会の合同会議として開催することとし、その際、教育委員会制度のあり方についても引き続き意見交換を行うこととし、社会文教分科会のメンバー以外の市長であっても、希望によりオブザーバーとして出席いただくこととした。その他、本分科会の運営については、正副委員長等と協議のうえ適切に対処することとした。

(担当：社会文教部)

◇ 新産都市協議会・工業整備特別地域都市協議会合同正副会長会議

新産都市協議会（会長・中里八戸市長）及び工業整備特別地域都市協議会（会長・三好福山市長）は、10月4日、麴町会館において、合同の正副会長会議を開催した。

新産都市協議会会長の中里八戸市長の挨拶の後、国土庁の田巻地方産業振興室長から「地方産業振興をめぐる最近の動向について」の説明を聴取した。

続いて、議事に入り、「新産業都市の建設及び工業整備特別地域の整備促進に関する要望（案）」を原案どおり決定するとともに、関係各省に要望することとした。

今後の運営について協議した結果、国の状況の推移に応じて適宜対応することと併せ、秋季総会については、11月9日に開催することとした。

（担当：行政部）

◇ 水産都市協議会役員会

水産都市協議会（会長・黒見境港市長）は、10月4日、全国都市会館において役員会を開催した。

会長あいさつの後、水産庁の黒木漁政課長から、平成13年度水産関係予算の概算要求状況等について、説明を聴取し質疑応答を行った。

引き続き議事に入り、「水産関係予算の確保に関する要望（案）」について協議した結果、これを原案どおり決定し、関係方面に要望することとした。

次に、今後の運営について協議した結果、決定した要望に基づき、水産関係予算の確保に向け、関係方面に対し要望運動を行うこととし、大蔵原案内示以降については、状況に応じて適宜対応していくこととした。

本協議会宛に八戸市から要望のあった新日中漁業協定発効に伴う漁業振興対策等について協議した結果、各市の状況を調査し要望することとし、文案等については会長一任とした。また、水産庁から協力依頼があったかつおの消費拡大については、会長名で全市へ消費拡大についての協力依頼をすることとした。

（担当：財政部、経済部）

◇ 松くい虫対策推進会議

松くい虫対策推進会議（委員長・水谷伊勢市長）を、10月4日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、来賓として臨席の林野庁の前田指導部長からあいさつをいただくとともに、同庁の小栗森林保護対策室長から平成13年度松くい虫対策関係予算の概算要求状況等について説明を聴取し、質疑応答を行った。

次に、事務報告及び委員の補充について報告があり、これを了承した。

続いて、「松くい虫被害対策の充実強化に関する要望（案）」について審議した結果、これを原案のとおり決定した。

今後の運営等について協議した結果、松くい虫対策関係予算の確保のため、決定した要望に基づいて委員各市長が地元選出国會議員に対し要望運動を行うとともに、必要に応じ正・副委員長と協議の上、適宜、適切に要望運動を展開していくこととした。

（担当：経済部）

○ 社会文教分科会へのオブザーバー参加について

10月4日に開催された社会文教分科会においては、今後の教育のあり方について意見交換を行い、「21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見（案）」を採択し、理事会に上程いたしたところでありますが、引き続き下記により教育委員会制度のあり方等について文部省をはじめ関係市長と意見交換を行うことといたしましたので、社会文教分科会所属以外の市長にもオブザーバーとして参加いただきますようご案内いたします。なお、参加希望のご連絡をいただきましたなら改めて開催通知を送付させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

記

社会文教分科会・国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議

1. 日 時 平成12年11月8日（水） 午前10時30分
2. 場 所 全国都市会館 3階 第1会議室
3. 議 事 10：30～12：30 教育委員会制度のあり方に関する意見交換
13：30～15：30 介護保険及び医療保険制度に関する意見交換
15：30～16：00 要望案の審議、事務報告等
4. 連絡先 全国市長会社会文教部（担当：山口、大友）
電話03-3262-2318

（担当：社会文教部）

○ 要望・陳述等

◇ 被災者住宅再建支援促進小委員会において意見陳述

去る 9 月 27 日、超党派国会議員による「自然災害から国民を守る国会議員の会」が設置した「被災者住宅再建支援促進小委員会」に本会及び全国町村会が出席し、同小委員会が検討している「被災者住宅再建支援法案（仮称）」の実務上の問題点等について、本会の行政分科会委員長の沢田横須賀市長及び財政分科会副委員長の堀江伊勢原市長が意見陳述を行った。

（担当：行政部）

◇ 土地改良制度の改正に関する意見を提出

現在、国では土地改良制度の見直しが行われている。本会では、自治運営上の重要な問題であるため、10 月 2 日付で「土地改良制度の改正に関する意見」を国へ提出した。

なお、提出した意見は、本会のホームページに掲載している。

(<http://www.mayors.or.jp>)

（担当：経済部）

◎ 医療保険福祉審議会・運営部会

医療保険福祉審議会・運営部会（部会長・塩野谷祐一 国際医療福祉総合研究所副所長）が、9 月 27 日、厚生省において開催された。

部会では、厚生省から、今臨時国会（第 150 回国会）に再提出された健康保険法等の一部を改正する法律案、平成 13 年度厚生労働省予算概算要求、平成 11 年度政府管掌保険収支決算及び最近の医療費の動向について報告があった。

なお、本会からは、喜多守口市長（介護保険対策特別委員会委員長）が委員として出席した。

（担当：社会文教部）

◎ 社会保障構造の在り方について考える有識者会議

内閣総理大臣主宰の「社会保障構造の在り方について考える有識者会議」（第 11 回）が、10 月 2 日、内閣総理大臣官邸において開催された。

会議では、起草委員会から提示された報告書の素案について討議を行った。

次回は 10 月 24 日に開催することとした。

（担当：社会文教部）

◎ 平成 12 年度市町村長及び市町村議会議長自治大臣表彰式

10 月 5 日、ルポール麴町において、平成 12 年度市町村長及び市町村議会議長自治大臣表彰式が挙行された。

表彰式では、西田自治大臣から、永年在職（在職 20 年以上）の現市長 3 名、元市長 3 名に対し表彰状が伝達された。

被表彰者は次のとおり。

石川次夫・名取市長、吉野和男・元府中市長、宮崎雅好・元坂戸市長、荻野幸和・黒部市長、中根鎮夫・元岡崎市長、山田豊三郎・大津市長。

なお、式典には、来賓として増田衆議院地方行政委員長、朝日参議院地方行政警察委員長、赤崎本会会長などが臨席した。

（担当：総務部）

◎ 農林水産省「21 世紀における農村地域の将来像」について第 2 回意見募集を実施

農林水産省では、「農村地域の将来像」を取りまとめるため、第 1 回意見募集の意見・提言をもとに、「21 世紀における農村地域の将来像（素案）」を作成し、これに対する意見を広く国民から募集している。募集は 10 月 30 日まで。詳細は農林水産省のホームページに掲載されている。

アドレス <http://www.maff.go.jp/www/public/seisaku.html>

問合せ先 農林水産省構造改善局計画部地域計画課

電話 03-3502-0030

◎ 地方自治研究機構「行政評価講習会—新たな自治体経営と行政評価—」の開催について

分権化時代の到来と共に、自治体経営の新たな手法として、行政評価の導入の必要性が叫ばれてきています。しかしながら、都道府県及び指定都市を除けば、行政評価はわずかな自治体で導入されているにすぎません。また、導入している自治体においても、検討すべき事項が山積しているのが実情です。本講習会では、行政評価の理念、国の取組、自治体の実践例について紹介し、自治体経営の参考に供します。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

募集要項

□主 催 財団法人 地方自治研究機構

□後 援 自治省、総務庁、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会、

全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会

- 開催日時 平成12年11月27日(月) 9:30～16:00(受付開始9:00)
- 会場 日本消防会館大ホール(ニッショーホール)
東京都港区虎ノ門2-9-16
- 募集定員 300名
- 対象者 地方公務員、地方議員、研究機関職員その他
- 日程 09:30～； 挨拶
石原 信雄(財団法人地方自治研究機構理事長)
- 10:00～； 理念／基調講演：行政評価の現状と課題
星野 芳昭(JMA日本能率協会グループ行政改革プロデューサー)
- 10:45～； 国の取組1：国における政策評価の考え方
砂山 裕(総務庁行政監察局企画調整課政策評価
制度法制化担当室上席副監察官)
- 11:30～； 昼食
- 12:45～； 国の取組2：行政評価の導入の方法と留意点
篠原 俊博(自治省行政局行政体制整備室課長補佐)
- 13:30～； 実践1：札幌市における事業評価システム
岩佐 有三(札幌市総務局行政部都市経営室都市経営課主査)
- 14:15～； 休憩
- 14:30～； 実践2：行政評価が変える新宿区政
木村 純一(新宿区企画部企画課長補佐)
- 15:15～； 実践3：総合発展計画の達成手段としての施策、
事業評価システムについて
菅井 秀一(岩沼市総務部税務課納税係長)
- 参加費 当機構賛助会員／7,000円 一般参加者／9,000円 学生／3,000円
※1 当日の資料集及び後日郵送いたします講演録等の代金を含みます。
※2 参加費は、当日受付にてお支払い下さい。
(振り込み等、別のお支払い方法をご希望の方はご相談下さい)
- 申込方法 ①氏名、②団体・法人名・部署名(学生の方は学校・学部・学科名)、
③ご連絡先(住所・電話・FAX・E-mailアドレス)を明記の上、
下記問い合わせ先まで郵送、FAXまたはE-mailにてお申し込み下さい。
- 締切日 11月20日(月)
- 申込及び
問合せ先 財団法人地方自治研究機構 調査研究部 斎藤、上野、桑野、金城
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

◎ **3市に災害救助法適用される**

鳥取県西部を震源とする地震により、多くの被害を生じた3市に災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

米子市（鳥取県）10月6日付、境港市（鳥取県）10月6日付

安来市（島根県）10月6日付

（担当：総務部）

◎ **市長の選挙**

（選挙日）	（市名）	（市長名）	（当選回数）
10月8日	静岡県袋井市	豊田舜次	四選

（担当：総務部）

◎ **行事予定**

月日	時間	会議名	所管	場所
10月19日	13:30	事業所税都市連絡協議会研究会	財政部	全国都市会館 第1会議室
10月22日 ～11月4日		欧州都市行政調査団	調査広報部	
10月26日 ～27日		第62回全国都市問題会議	調査広報部	長野市
10月27日	11:00	平成12年度全国民間空港関係 市町村協議会事務担当者研究会	財政部	運輸省東京国際 空港第1庁舎
11月1日	10:30	廃棄物処理対策特別委員会幹事会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
	12:00	港湾都市協議会役員会	経済部	赤坂プリンスホテル 五色「紺青」
	13:30	介護保険対策特別委員会幹事会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室

11月8日	10:30	社会文教分科会・国民健康保険 対策特別委員会・介護保険 対策特別委員会合同会議	社会文教部	全国都市会館 第1会議室
	11:00	全国雪寒都市対策協議会役員会	経済部	全国都市会館 第3会議室
	13:30	行政分科会	行政部	全国都市会館 ホールA
	13:30	財政分科会	財政部	全国都市会館 第2会議室
	13:30	経済分科会	経済部	全国都市会館 ホールB
	16:00	同和対策特別委員会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
11月9日	10:00	新産都市協議会・工業整備 特別地域都市協議会合同総会	行政部	全国都市会館 大ホール
	10:00	街路事業促進会議	経済部	全国都市会館 第2会議室
	10:30	温泉所在都市協議会総会	財政部	全国都市会館 第1会議室
	10:30	廃棄物処理対策特別委員会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
	正午	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室
	13:30	理事・評議員合同会議	企画調整室	全国都市会館 大ホール
	11月14日 ～23日	第8次中国市長代表团来日	調査広報部	

(担当：企画調整室)

※ 「会報」の情報は全国市長会のホームページ（メンバーズページ）でもご覧いただけます。